

審 査 基 準

令和6年10月1日作成

法 令 名	:	大規模地震対策特別措置法施行規則
根 拠 条 項	:	第6条の3第1項
処 分 の 概 要	:	標章及び証明書の書換え交付
原権者（委任先）	:	東京都公安委員会
法 令 の 定 め	:	大規模地震対策特別措置法施行規則第6条の3第2項
審 査 基 準	:	判断基準は、法令の定めによる。
標 準 処 理 期 間	:	14日（行政庁の休日は含まない。）
申 請 先	:	警視庁本部（交通規制課）及び警察署（交通課）
問 合 せ 先	:	交通部交通規制課規制実施係
備 考	:	